

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
歯の健康相談	12月 4日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制)	12月 4日(水)	午後1時15分から	精神科医師・保健師(治療中の人は除く)
	12月13日(金)		カウンセラー・保健師(治療中の人は除く)
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
大栄分館赤ちゃん相談(予約制)	12月10日(火)	午前9時30分～10時	平成25年2・3・8・9月生まれ
赤ちゃん相談・4カ月	12月25日(水)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成25年8月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	12月 6日(金)		平成25年2月生まれ
1歳6カ月児健診	12月 5日(水)		平成24年5月生まれ
2歳児歯科健診	12月12日(水)		平成23年5月生まれ
3歳児健診	12月19日(水)		平成22年6月生まれ
こころの発達相談(予約制)	12月11日(水)		午前9時～11時50分

- 母親学級(予約制)**…主に初めて母親になる人が対象
- パパママクラス(予約制)**…妊婦とその家族が対象
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんにちは赤ちゃん事業**…生後4カ月までの赤ちゃんが対象
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。



献血にご協力ください

【イオンモール成田】

12月1日(日)・7日(土) 午前10時～11時45分、午後1時～4時30分
※都合により変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター 献血推進二課(☎047-457-0711)へ。



日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
大田クリニック(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-2100)
なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

みんなおいでよ! なかよしひろば

市では、午前9時～午後4時30分(各施設の休館日を除く)に子ども館・三里塚コミュニティセンター・もりんぴあこづの一部を乳幼児と保護者が自由に遊べる場として開放しています。また、そのほかに下記行事を実施しています。くわしくは各問い合わせ先へ。

対象=市内在住の乳幼児とその保護者

施設名	行事名	期日	時間
子ども館 (☎20-6300)	親子であそぼう会	12月7日(土)…クリスマス製作 12月21日(土)…クリスマス会	午前10時30分から
	読み聞かせ	12月14日(土)	午後2時から
	身体測定	12月20日(金)	午前10時～11時30分、 午後1時30分～3時
	子育てひろば	12月14日(土)	午前10時～正午
三里塚コミュニティセンター (三里塚なかよしひろば・☎40-4880)	親子であそぼう会	12月5日(水)…クリスマス製作 12月19日(水)…クリスマス会	午前10時30分から
	読み聞かせ	12月12日(水)・26日(水)	午前11時から
	身体測定	12月13日(金)	午前10時～11時30分、 午後1時30分～3時
もりんぴあこづ (公津の杜なかよしひろば・☎27-7300)	おしゃべりひろば	12月10日(水)…0歳児 12月19日(水)…1～3歳児	午前10時30分から、午後2時30分から(19日は午前10時30分からのみ)
	遊びのひろば	12月21日(土)…クリスマス会	午前10時30分から
	子育て講座	12月7日(土)…音楽で遊ぼう	午前10時30分から

※子育てひろばは中央公民館でも開設しています。日時=12月7日(土)・21日(土) 午前10時～正午

子ども急病電話相談

☎ #8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、午後7時～10時・年中無休

成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス
☎ 0120-24-1130

急病診療所 ☎27-1116

赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～11時(受け付けは午後10時45分まで)	内科 小児科
日曜日・祝日、8月13日～15日、 12月29日～1月3日 午前10時～午後5時(受け付けは午後4時45分まで)	内科 小児科 外科 歯科

※事前に症状を連絡し、受付時間内に健康保険証を持って来所してください。

福祉と健康

HEALTH AND WELFARE

働きたい高齢者のための講習会 ビルの清掃と介護食調理

講習と日時・会場

- マンション・ビル清掃スタッフ養成講習…1月10日(金)～21日(火)のうち6日間 午前10時～午後5時・千葉市文化センターほか
- 介護食調理技能講習…1月22日(水)～30日(木)のうち7日間 午前9時30分～午後4時30分・千葉情報経理専門学校(千葉市)

対象＝公共職業安定所に求職登録が済んでいて、講習会の修了後に開催される就職面接会に参加できる県内在住の55歳以上の人

定員＝各20人(応募者多数は選考)

参加費＝無料

申込期限＝12月25日(水)(必着)

※講習会前に電話で個別面接相談を受けてもらいます。くわしくは県シルバー人材センター連合会(☎043-227-5112)へ。

赤ちゃん相談

4カ月児・10カ月児が対象

市では、生後4カ月児・10カ月児の育児について相談を受け付けています。対象者には事前に「赤ちゃん相談票」を郵送します(4カ月児は生後2カ月の月初め、10カ月児は10カ月になる月の1カ月前)。日時は相談票に書いてあります。**会場**＝保健福祉館、保健福祉館大栄分館(大栄分館は予約制)

内容＝身体計測、離乳食の試食(保護者のみ)、保健師・栄養士・歯科衛生士などによる個別相談(希望者のみ)など
※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。



インフルエンザの予防接種

高齢者は1,000円で

接種期間＝12月31日(火)まで

場所＝高齢者インフルエンザ個別予防接種実施医療機関(広報なりた10月1日号または区長回覧10月1日号で確認してください)

対象＝市に住民記録があり、次のどちらかに当てはまる人

- 接種日当日65歳以上の人
- 60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障がいを持つ人、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを持つ人

自己負担＝1,000円

※保険証や運転免許証など年齢を確認できるものを持って医療機関に行ってください。くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

歳末たすけあい運動

募金にご協力を

12月1日(日)から「歳末たすけあい運動」が始まります。これは、新たな年を迎える時期に支援を必要とする高齢者や障がい者、児童などが地域で安心して暮らすことができるよう実施している募金運動です。

自治会などを通じて募金を行いますので、皆様のご理解とご支援をお願いします。

※くわしくは社会福祉協議会(☎27-7755)へ。

心の健康市民講座

プラス思考で考える

日時＝12月17日(火) 午後2時～4時

会場＝印旛合同庁舎2階大会議室(佐倉市)

テーマ＝プラス思考でセルフケア～認知行動療法とその考え方～

講師＝清水栄司さん(千葉大学大学院教授)

対象＝市内在住・在勤の人

定員＝100人(先着順)

参加費＝無料

※申し込みは印旛健康保健福祉センター地域保健課(☎043-483-1134)へ。

子どもショートステイ

一時的に養育ができないときに

市では、2～18歳の子どもを養育している保護者が病気などの理由で、一時的に子どもの養育が困難となった場合、児童福祉施設で一定期間(連続7日以内)預かります。

※くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

認可外保育施設

利用料の一部を補助

市では、国の指導監督基準を満たした認可外保育施設(市外の施設を含む)に通う小学校就学前の児童の保護者に、年4回に分けて利用料の一部を補助します。

対象＝保育園の入所基準を満たした小学校就学前の児童の保護者

対象となる利用料＝保護者が認可外保育施設に支払った10～12月分の利用料

申請書記布場所＝保育課(市役所2階)

申請方法＝12月13日(金)～1月6日(月)に、申請書に就労証明書、世帯の所得が分かる書類、利用料の領収書などの必要書類を添えて保育課へ

※くわしくは同課(☎20-1607)へ。

母子・父子家庭自立支援給付金

資格の取得や技能の習得に

教育訓練給付金

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(医療事務、パソコンなど)を受講した場合に支給します。

支給額＝入学金・受講料の20%(上限10万円。4,000円以下は支給されません)

高等技能訓練促進給付金

看護師や保育士などの資格を取得するために、養成機関で2年以上修学する場合に支給します。

○訓練促進費(上限2年)

対象＝現在修学中の人と平成26年3月31日までに修学を開始した人

支給額(月額)＝市町村民税課税世帯7万500円、非課税世帯10万円

○入学支援修了一時金

支給額＝市町村民税課税世帯2万5千円、非課税世帯5万円

※給付を受けるには、受講や申請の前に相談してください。くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。